

# 戦争・死刑と国家。そして国家と人民 (126)

(Eメールニュース「みやぎの九条」2019年9月1日号)

小田中 聡樹 (東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(今号は2017年2月に生じた諸問題の内、原発問題、沖縄問題を取り上げます。)

## II 原発問題

### (1) 東芝と原発事業

①東芝は、2006年度に米原発会社ウエスチングハウス(WH)を約4900億円で買収して、子会社化し、その株の87%を保有した。なお、WHは、2016年2月現在、米国で4基、中国で4基の原発を建設している(2月1日赤旗)。

②そのWHでの巨額の損失(約7000億円)が出た東芝は、WHに投じた資金を回収するため、株式の売却に本腰を入れ始めた。また半導体事業の分社化、子会社の売却などの検討も始めた(2月2日朝日新聞)。

③2017年2月14日、志賀重範東芝会長は、米国での原子力事業で巨額の損失を出した経営責任をとり辞任した。その損失額は計7125億円と発表された(2月15日河北新報・赤旗)。

④2017年2月24日、東芝は、主力事業の記憶用半導体フラッシュメモリーを4月1日付で分社化し、新たに発足する半導体会社の株式の過半数を売却することを決め、3月30日の臨時株主総会に諮ることとなった。

⑤つまり東芝は、半導体という東芝の主力事業の主導権を失い、原発事業も縮小・撤退した。東芝本体に残るのは祖業の照明と社会インフラのほか、廃炉作業

と保守改修、燃料などの原発事業となる。

⑥東芝が解体の道を進むのは必然であろう。このことについては本稿122号で述べたことを参照のこと(なお山岡淳一郎「原発ビジネスの罟」世界2017年4月号参照)。

### (2) 福島原発事故の後始末

①炉心溶融事故を起こした東京電力福島第一原発2号機は、原子炉圧力容器の外側でも毎時530シーベルトという高い放射線量であり、人が近づくと死に至る強さで、調査用ロボットを入れる予定だった場所は高熱で穴が開いていた。

想像を超える高い放射線量とひどい損傷であり、廃炉作業の困難さが浮き彫りとなった(以下2月3日朝日新聞)。

②530シーベルトという数値は、専門家が注目するほどの高い数値である。米スリーマイル島原発事故の解析をした田辺社会技術システム安全研究所長は、“溶けた燃料が原子炉圧力容器から落ち、大量に外に出ている可能性がある”と話した。

③東電は廃炉にかかる期間を30～40年とし、溶け落ちた燃料の取り出しを2021年に始めるとしてきたが、燃料の取り出し方法もまだ決まっていない。

田辺所長は、“ロボット調査も見直す必要があり、廃炉作業は時間がかかる”と話す。

④つくづくと福島原発事故の後始末の困難さを知る思いがする。

### (3) 原発再稼働の動き

①②東北電力は、2013年12月、女川原発2号機の新規制基準適合性審査を原子力規制委に申請した。規制委は、これ迄88回の会合を開いてきたが、2017年2月3日に適合性審査会合を開き、東北電力から“最大想定基準津波（高さ23・1メートル）を超える津波が発生する確率は、今後100年以内に東日本大震災と同等の地震は発生しないか極めて低い”との説明を受けた（なお規制委からは再検討を求める意見が出た）。

③東北電力は、女川原発の再稼働の目標を2018年度後半以降に延期する方針を固め（2017年2月4日河北新報）、2月7日正式に発表し、立地する女川町と石巻市に伝えた。

④東北電力は、東通原発（青森県）の再稼働を2014年6月に申請した。ところが原子力規制委の有識者調査団が敷地内に活断層の存在を指摘したため、東北電力は活断性を否定するデータを増加する方針をとり、再稼働の目標を2019年度以降に延期する方針を固めた（前掲河北新報）。

⑤③関西電力大飯原発3、4号機の再稼働は、2012年6月に電力不足を理由として政府によって決定された。関西電力は2013年7月に規制委に再稼働の審査請求を行い、2017年2月22日規制委は新規準に適合しているとする審査書案を了承した（2月23日赤旗）。

なお、規制委が審査書案を了承した原発は、川内原発1、2号機など6原発、12基である。

⑥審査書案によると、大飯原発で考慮される津波の高さは、6・3メートル。想定される地震の揺れ（基準地震動）は最大856ガルとされている。

⑦この基準地震動の策定に用いられている手法には問題があり、島崎前規制委員長代理から「過小評価の可能性」ありとの指摘がなされていたが、規制委はこの指摘を無視して審査書案を了承したのである。

⑧大飯原発3、4号機については、2014年5月、福井県の住民が運転差し止め請求を行った訴訟で、福井地裁は運転を認めない判決を下したが、関電が控訴し、名古屋高裁金沢支部で審理中。

⑨④2017年2月21日、唐津市で九州電力玄海原発3、4号機（佐賀県）の再稼働に関する県主催の県民説明会が開かれ約200人が参加した。

⑩原子力規制庁、資源エネルギー庁、内閣府、九州電力により住民避難計画や安全対策などの説明がなされた。

これに対し、住民からは、電気は足りている、福島事故は収束していないなどの意見が続出した。また“熊本地震のように震度7の地震が連続して起きた場合に玄海原発の機器が壊れないか、また想定される地震動が繰り返し襲うことによる過酷事故の危険性があるとの指摘がなされた。

また、万が一、事故が起きたらどう責任をとるのかとの質問に対し、“関係法令で対処する”（エネルギー庁）、“安全を確保した上で運転する”（九電）という回答がされた。

⑤以上、原発再稼働の動きをみてきたが、浮かぶ感想は、第一に原発事業者（電力会社）が、事故発生の危険度を低く見ていることである、

第二に原子力規制委が科学的見地に立つチェック機能を殆ど発揮していないことである。

#### （４）福島事故の処理

①② 2017年2月7日、政府は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の改正案を閣議決定し国会に提出した（2月8日河北新報）。

③改正案によれば、(i)東電ホールディングに対し、廃炉に伴う費用を機構に積み立てることを義務づける、(ii)積立金の額は、機構が毎年度定めて経産相が認可し、廃炉作業に使うため積立金を取り崩す際は、資金計画を策定した上で経産省の承認を受ける、(iii)また東電が費用を出し惜しんだりしないように経産相と機構とは、必要に応じ現場に立ち入り検査を実施するという仕組みを作る。

④廃炉に要する費用は、経産省の試算では8兆円である（従来は2兆円と試算）。

⑤2月7日、世耕経産相は記者会見で、“改正案で廃炉の財政的な裏付けはできた。廃炉の進捗にプラスになる”と述べた（以上、前掲河北新報）。

⑥以上の経過を辿った福島事故の後処理問題をどう考えるか。その考え方の視点としては二つあると考える。

(i)第一に、改正案では、積立費用の額、取り崩し、用途について、経産省の公的管理、規制が強すぎるため、廃炉費

用として実際に使われるかは疑問であること。しかも政府は一方では原発再稼働を推進する立場にあり、その政府が国民のために原発廃炉推進に取り組むとは考えられないことである。

(ii)第二に、次に記す原発集会こそ福島事故が未だ終わっていないことをよく示していると考える。

⑦ 2017年2月25日、盛岡市で「さよなら原発 岩手集会2017」が開かれ、450人が参加した（2月28日赤旗）。

⑧福島原発訴訟弁護団事務局長馬奈木 徹太郎氏は、講演で述べた。

○ 国や東電は加害者でありながら、勝手に被害者を選別し、多様であるべき被害の解決策を金銭の話に矮小化していること。

○ 一方的な避難指示解除、自主避難者への住宅無償提供の打ち切りなど、国が福島切り捨て政治を続けるのは許せないこと。

○ 裁判で最も訴えたいのは、人の命や健康よりも大企業の経済活動を最優先するのはやめようということ。

○ 泣き寝入りしないと決意した被害者が、主権者としての尊厳をかけて裁判をたたかっていること。

○ そして、公正な判決を求める署名に協力を呼びかけること。

⑨参加者は「原発再稼働に突き進む現政権に国民の未来は託せない」とするアピールを採択し、デモ行進した。

⑩ 2017年2月5日、数隻の作業船団が辺野古・大浦湾に着いた。辺野古に

### Ⅲ 沖縄問題

①辺野古米軍基地工事の開始

米軍新基地を建設する船団である。沖縄防衛局は、2月5日までに埋め立て本体工事前の作業として臨時制限区域を示すフロート(浮具)の張り出しをほぼ完了した。また海底ボーリング調査にも着手し、さらには海上ヤード設置や護岸工事を伴う汚濁防止膜を固定するブロック228個の投下も狙った。

㊦この工事は、2015年10月に安倍政府の、2020年10月完成をめざして辺野古新基地の埋め立てを着工するという宣言を実施に移したものである。

㊧だが、それ迄に実際に行えたのは、キャンプ・シュワブ陸上部の先端部分を整備した程度であった。そして、その後は昨年(2016年)3月から約10カ月間は工事を停止し沖縄防衛局が提出した埋め立て申請書に記載された主な本体工事のうち、現時点(2017年2月6日)で着工されたものは一つもない(護岸工事、浚渫工事、埋め立て工事、海上ヤード工事、工事中仮設工事はいずれも未着手。作業ヤード建設工事は一部着手。埋め土砂の採取は前県政が不承認)。

㊨工事の遅れに焦った安倍政府がとった手段は抗議行動の抑え込みであり、そのためにフロート(浮具)を海上に張り出す方法であった。

## ㊩抗議行動

㊪このような強引な工事に対し、県民は海上でカヌーや船で抗議行動を展開し、資材や工事車両の搬入口となっているシュワブゲート前で座り込みを行った。この抗議行動こそ、辺野古新基地建設工事の遅れを生み出した最大の要因である。このことを示しているのが、抗議船「平和丸」船長でヘリ基地反対協の仲本事務局次長の次の訴えである。

“狙いは県民のあきらめ感を起こすことだろう。毎日、必死で抗議活動が海と陸で行われている。政府のやり方は、新基地反対運動の広がりをおそれていること。決してあきらめていないし、今こそ正念場。全国からもぜひ現地に足を運んでほしい”(以上、2月6日赤旗)。

㊫(i)2017年2月7日、沖縄防衛局は、辺野古の新基地建設に伴う埋め立て工事のために、コンクリートブロックを海底に投下した。それと同時に海底ボーリング調査も始めた。

(ii)このブロック投下に対し、翁長知事は記者団に“甚だ遺憾だ”と述べ、即時中止を求めた(2月8日赤旗)。また住民も抗議行動を再開した(2月7日赤旗)。

(iii)2月13日、辺野古埋め立て土砂搬出反対全国連絡協議会は、工事への抗議行動と併せ、沖縄防衛局に対し要請活動を行った。

その要請は次のようなものである。

㊬土砂採取・搬出による環境への影響の調査等を行うまで辺野古の埋め立て工事に着手しないこと、㊭埋め立てに使う「岩クズ」は、砂、泥、小石の混合物であり、外来生物の除去が極めて困難であると予想され、入念な準備に留意することなど、6点を要請した。

㊮この要請に対し、遠藤防衛局次長は、答えを差し控えた(2月14日赤旗)。

(iv)2月10日、日本平和委員会も、米軍新基地建設中止を求めて防衛省と交渉した。同委員会の千坂事務局長は、“沖縄では新基地建設反対の民意が示されている。その中で建設を強行するというのは、民主主義を破壊する行為であり、何重にも反対だ”と語った。

(v) 2月10日、安保破棄中央実行委員会は東京都内で常任幹事会を開き、沖縄連帯、オスプレイ配備撤回運動の大波をつくることを確認すると共に、3月末を節に「沖縄県民の民意尊重と、基地の押し付け撤回を求める全国統一署名」の推進運動を強めることを申し合わせた(2月14日赤旗)。

(vi) 2月15日、「基地の県内移設に反対する県民会議」は、沖縄防衛局前で抗議集会を開き、約200人が、“海上工事を直ちに止めろ”“沖縄の宝を壊すな”と抗議の声を上げた。

高里県民会議共同代表は、“安倍首相や稲田防衛大臣が必死に辺野古が唯一と言っているが、翁長知事が訪米してノーの意思を明確にした。負けることはない”と話した(2月16日赤旗)。

(vii) 2月18日、辺野古新基地建設に反対する海上パレードと連帯した抗議集会が名護市で約300人が集まり開かれた。基地反対のメッセージが書き込まれ

た50枚の連凧が大浦湾の空に舞い上がった。たこを揚げた中さんは、“新基地建設断念を勝ち取って基地強化の連鎖を断ち切りたい”と述べた(2月19日赤旗)。

(viii) 2月25日、安保破棄中央実行委員会は東京都内で全国代表者会議を開いた。

東條事務局長は、“安倍政府が辺野古新基地建設を強行するのは、翁長知事を先頭とする沖縄県民、国民のたたかいに焦っているからだ。暴走政治の根幹にある日米安保の害悪を明らかにし、安保廃棄にむけた共闘組織づくりを強化しよう、”と訴えた(2月26日赤旗)。

◎以上で沖縄問題を終える。

浮かんでくる感想は、沖縄の闘いに私たちがもっと支援することが必要だということである。沖縄問題とは即ち日本人の問題だからである。

(以下次号)